

1. 件名：新型転換炉原型炉（ふげん）原子炉設置変更許可申請に係るヒアリング

2. 日時：令和5年8月31日（木）17時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（一部、TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

栗崎企画調査官、真田安全審査官、上野管理官補佐、大島原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他1名

新型転換炉原型炉ふげん 廃止措置部 課長 他3名

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他3名

5. 要旨

○ 令和5年7月28日付けで申請のあった標記申請に係るこれまでのヒアリング（8月7日、8月25日）を踏まえ、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、ふげんが平和の目的以外に利用されるおそれがないことを担保するための根拠等について、配付資料に基づき説明があった。

○ 原子力規制庁は、ふげんが平和の目的以外に利用されるおそれがないことを担保するための根拠等について確認した。

6. 配付資料

資料1 新型転換炉原型炉ふげん使用済燃料の処分の方法に係る原子炉設置変更許可申請再処理により回収される核燃料物質の平和利用について

資料2 新型転換炉原型炉ふげんの使用済燃料の再処理により回収される核燃料物質の平和利用について（関連資料）